

利用者負担額【保育料】

0～2歳児クラスの保育料（3～5歳児クラスは無償）

階層区分	階層定義		第1子		第2子		
	市民税額等	多子計算	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
1	生活保護世帯	年齢制限なし ※兄弟姉妹の年齢にかかわらず 第1子からカウント	円 0	円 0	円 0	円 0	第3子以降は無償
2	市民税非課税世帯		0	0	0	0	
3	市民税均等割のみ課税世帯		15,000	14,700	7,500	7,350	
	ひとり親世帯等		7,000	6,850	0	0	
4	所得割課税額 24,300 円未満		17,000	16,700	8,500	8,350	
	ひとり親世帯等		8,000	7,850	0	0	
5	所得割課税額 48,600 円未満		19,500	19,200	9,750	9,600	
	ひとり親世帯等		9,000	9,000	0	0	
6	所得割課税額 57,700 円未満		22,500	22,100	11,250	11,050	
	ひとり親世帯等		9,000	9,000	0	0	
	所得割課税額 72,800 円未満		22,500	22,100	11,250	11,050	
	ひとり親世帯等		9,000	9,000	0	0	
7	所得割課税額 77,101 円未満		26,000	25,600	13,000	12,800	
	ひとり親世帯等		9,000	9,000	0	0	
	所得割課税額 97,000 円未満	26,000	25,600	13,000	12,800		
8	所得割課税額 133,000 円未満	29,500	29,000	14,750	14,500		
9	所得割課税額 169,000 円未満	33,000	32,400	16,500	16,200		
10	所得割課税額 212,700 円未満	年齢制限あり ※未就学の子のうち、 1子としてカウント 最年長の子から第	36,500	35,900	18,250	17,950	
11	所得割課税額 256,400 円未満		40,000	39,300	20,000	19,650	
12	所得割課税額 301,000 円未満		44,000	43,300	22,000	21,650	
13	所得割課税額 397,000 円未満		48,000	47,200	24,000	23,600	
14	所得割課税額 397,000 円以上		52,000	51,100	26,000	25,500	

※第10階層以上の世帯は、保育園等に入園中の児童のみでカウントします。